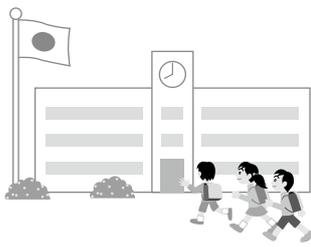


充実が求められている。学校ではこれらを踏まえ、国旗・国歌の指導、郷土や国を愛する心を育てるための教育を行っている。国歌は、いずれの学年でも歌えるように指導し、入学式、卒業式における国歌斉唱は全ての学校で実施している。国旗の掲揚は、これらの行事だけでなく通常の授業日においても掲揚している。また、各学校では郷土や国の伝統と文化を大切にする心を育むために、教育活動全般を通してさまざまな教育を行っている。今後とも、国旗・国歌についての指導や、郷土や国を愛する心を育む教育活動が適切に行われるように指導、支援していきたい。



新風会

日米安全保障と非核三原則

問 市長の日米安全保障条約の認識と非核三原則の考え方を伺いたい。

答 日米安全保障条約は、その枠組みの中に日本があり、同盟関係の中で外交を進めているのは事実であるため

認めるべきものであると考えている。また、非核三原則については、現在では大陸間弾道ミサイル等の配備により、核兵器を艦船等に積載する必要がなくなり、「持ち込ませず」を含めて遵守されている状況である。本市は、この非核三原則が将来にわたり動かないものとなるために、その法制化を訴えてきたが、そのことも含めた核兵器のない世界を目指す活動を平和都市として続けている。具体的には、日米安全保障条約と矛盾せず、非核三原則の堅持にもつながる北東アジア非核兵器地帯の検討を政府に要請し続けており、既に40以上の国内自治体の賛同署名を外務省に届けている。今後も、関係機関との連携を強めながら、核兵器廃絶の実現に向け努力を続けていきたい。

長崎市民会議

被爆時低年齢者の客観的状況の判断

問 被爆当時は、親が子どもの将来を考え、被爆者であることを隠して被爆者健康手帳の申請をしなかったケースが多くある。このような被爆時低年齢者に対し、客観的状況を判断のうえ交付すべきだと考えるが、見解を伺いたい。

答 被爆当時、低年齢で当時の記憶がない場合、親・兄弟が既に被爆者健康手帳を所持していないかや、過去の資料等を参考にしながら審査を行っている。市としても、被爆事実の確認につながるようなものがないか可能な限り調査を行い、客観的に被爆の可能性を判断するように努めている。受付窓口では申請相談に来られる方に、当時の罹災証明書や証明人がいないかなど、より認定しやすくするために尋ねているが、必ずそれらが必要ということではない。証明人がいない場合でも申請内容の事実を確認することができれば認定につながるケースもある。被爆者健康手帳交付申請に係る審査については、被爆された方が救済されないことがないように、今後とも公平な審査に努めていきたい。

気走会

長崎新幹線の開業に合わせた出島の完全復元

問 平成34年度の九州新幹線西九州ルート長崎新幹線の開業に合わせて、出島を完全復元し、一大イベントを開催する考えはないか。

答 出島の復元については、長期計

画に基づく四方を水面で囲まれた出島の顕在化より、短中期復元整備計画に基づく史跡内部の建造物の復元を優先的に実施してきた。当面は復元建物6棟及び表門橋架橋の完成に全力を注ぎつつ、今年度から始めた事業計画の見直しをしっかりと行っただうえで、「個性豊かな世界都市長崎」の実現に向けた重要な事業の一つとして取り組んでいく。また、長崎新幹線の開業の時点で可能な取り組みは行うが、出島の復元はそのタイミングにかかわらず時間がかかってもしつかり取り組んでいくことが必要であると考えている。



▲復元事業が進められている出島

会議録の閲覧

【11月定例会の会議録】

図書館等、議会HPでは2月中旬から閲覧できます。

【閲覧場所】

市政資料コーナー（市役所本館1階）／各支所／各行政センター／各大型公民館／市立図書館／県立長崎図書館等